

手話基本条例制定10周年記念事業

手話でつながる いしかり



石狩市は手話を言語として認め、平成25年12月16日に全国の市町村で初となる「手話に関する基本条例」を制定しています。この間、さまざまな取り組みを通して、子どもの頃から手話を学び、地域の中で聞こえない人と触れ合う環境づくりを推進してきました。

本年12月に手話基本条例が制定されて10年を迎えることから、条例制定10周年記念事業「手話でつながるいしかり」を開催します。鑑賞は無料ですのでぜひお越しください。

日時 12/16(土)13時～16時45分(受付開始12時30分)

・講演会13時～14時15分

・映画上映会14時45分～16時45分

場所 花川北コミセン(花川北3・2)

定員 300人

申込期限 12/8(金)

申込問合せ 障がい福祉課

☎ 72・3194

FAX 75・2270

✉ syougais@city.ishikari.hokkaido.jp



▲申込フォーム



この事業はサマージャンボくじの収益金を活用して実施しています。

講演会

手話の魅力について

NHK Eテレ「みんなの手話」で講師を務める森田明氏が、手話の必要性や魅力を、明晴学園教頭として、また「みんなの手話講師」としての経験談を交えながら語ります。

【講師プロフィール】

日本唯一のバイリンガル教育を行う私立ろう学校「明晴学園」の教頭として、学園独自の教科「手話科」で手話言語の仕組みやプレゼン、ポエムなどの表現(学習言語)指導を担当。平成30年度よりNHK Eテレ「みんなの手話」講師。



映画上映会

全日本ろうあ連盟創立70周年記念映画

「咲む」

看護師試験に合格した、ろうの瑞月は就職活動で苦戦。ある村の診療所で雇われる話が舞い込むものの採用は見送られ、落ち込む瑞月。しかし役場から仕事を紹介されて…。村に住みながら懸命に取り組む瑞月と、相手を思う行動が逆にすれ違いを生み、そのわだかまりを解けず苦しむ大人たち。やがて瑞月の行動は、大人たちを少しずつ変え、村も大きく変わっていきます。



もくじ

- 3 手話基本条例制定10周年記念特集
- 7 いしかり博物誌
- 8 市内施設の開放日程
- 10 洋上風力でまちはどう変わる?
- 11 暮らしの知っ得情報
- 12 石狩市民図書館／イシカリのDX
- 13 いしかりっ子ひろば
- 14 ヘルシーライフ／救急当番病院
- 16 市役所からのお知らせ
- 19 オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン月間／女性に対する暴力をなくす運動期間
- 20 市職員の給与
- 22 イベントカレンダー
- 24 募集
- 26 まちの話題
- 28 エッセイ「私と手話」

毎月こんなイベントも!!

手話カフェ

「もっと手話という言葉をもっと身近に感じてほしい」「聞こえない人のことを知ってほしい」と、北海道手話通訳問題研究会道央支部石狩班がその第一歩として平成28年10月からスタート。令和3年度から市役所1階喫茶コーナーで行っています。

手話カフェは、市民の皆さんに手話を広げる場です。気軽に参加できますので、お近くに来た際にはどうぞお立ち寄りください。

日時 22(水)10時～11時(毎月第4水曜に開催)

場所 市役所1階喫茶コーナー(花川北6・1)

協力 石狩聴力障害者協会会員

問合せ 北海道手話通訳問題研究会道央支部石狩班
神原さん ☎090・6213・2113



聞こえない人とふれあいながら手話体験ができます!

手話基本条例制定10周年記念特集

手話でつながる仲間たち



・全国手話通訳問題研究会の下部組織として聞こえない人や手話通訳者の抱える問題・課題に取り組む
 ・8人所属 ・毎月第3月曜19時にりんぐるで活動

北海道手話通訳問題研究会 道央支部 石狩班

私たちは手話通訳者の抱える課題や、最近では災害時における聞こえない人への情報伝達について話し合っています。また、条例制定後、市民の皆さんに向けて毎月「手話カフェ」を市役所1階の喫茶コーナーで開催しています。「市民の皆さんに少しでも手話に触れていただく機会を」と始めたもので、聞こえない人と聞こえる人が自然にお互いを認め合うまじになるための、何か一助になればと続けています。皆さんも機会があればぜひお気軽にお立ち寄りください。



・手話サークル ・33人所属
 ・毎週火曜10時～12時(第5火曜除く)に市公民館で活動

手話サークル“ミズバショウ”

聞こえない人は市民の皆さんに手話であいさつをしてもらえただけで、その生活は豊かになると思います。誰とも話せないところに一人…というのは何より寂しいこと。だからサークルでは、群生して咲く「ミズバショウ」のように仲間がたくさんいる場を目指し、聞こえない人たちが仲間の顔を見て「この人とは手話ができる」と安心してもらえるように取り組んできました。条例制定をきっかけに、多くの方に「聞こえない」ことを理解していただく機会が本当に増えたと思います。これからも聞こえない人と聞こえる人が手話を通して自然に交流できれば幸いです。



石狩手話条例おめでとう

・りんぐる ・15人所属(うち手話担当職員2人、専任手話通訳者3人)

保健福祉部 障がい福祉課

「いつでも、どこでも、誰もが」必要な時に必要な情報保障を受けることが望ましいと考え、手話関係団体の皆さんにご協力いただきながら手話出前講座・授業や手話フェスタなどに取り組んできました。条例制定後、手話や聞こえない人についての理解が広がっています。出前授業に行くと、「見て見て!」と自分の名前を手話で表現してくれたり、たくさんの児童や生徒が手話であいさつしてくれるなど、「手話は言語」ということが当たり前になってきていると感じます。今後も手話出前講座・授業を通じ、多くの理解者や協力者が増えるとうれしいです!



・聴力に障がいのある人たちが福祉への要望を働きかけたり、互いに交流を深めるための組織
 ・20人所属 ・団体独自の行事や関係団体との交流、会員相互の親睦

NPO法人石狩聴力障害者協会

条例ができて以来、講師として小学校などに出前授業へ行く機会が増えました。子どもたちには私たちと触れ合う中で「聞こえない人との会話は手話を使うんだ」とか「手話が伝わるのは楽しい」などと感じてもらい、とてもうれしいです。最近は初級の手話講習会で、小・中学校で手話の出前授業を受けたという受講者が増えてきました。10年かかって一生懸命種をまいてきたものが今、いろんなところで実を結びつつあると実感しています。石狩市におけるこうしたつながりが全道・全国にも広がることを、私たちは心から願っています。



・手話サークル ・24人所属
 ・毎週木曜19時～21時に市公民館で活動

石狩ひまわり手輪の会

「ひまわり」は太陽をうつしたような金色の小さな花びらが仲良く集まった花ですが、私たちのサークルもまた、一人一人が花びらのように人と人の輪を大切に、いつか金色の花を咲かせようと活動しています。今、石狩市には手話をやってみよう、聞こえない人と話してみよう、という方が増えていると感じています。興味があればどうかサークルまで足を運んでください。ここには30代から80代までの幅広い世代がいて、「見学に来たらとても楽しそうで入会した」という仲間もいるほど、仲良く楽しく力を合わせて取り組んでいます!



・要約筆記サークル ・4人所属
 ・毎月第1土曜・第3水曜9時30分～12時に市公民館で活動

要約筆記サークル「そよかぜ」

聞こえが不安な方の中には手話ができないという方もいます。「やさしく人に寄り添う存在でありたい」と名付けた私たち「そよかぜ」の活動は、そんな方に文字で寄り添い、サポートすることです。具体的にはOHC(書画カメラ)やパソコンで文字をスクリーンに表示する方法と、対象者の横で紙に書いたりパソコンに入力したりして見せる方法があります。チームで行うため、日頃からのチームワークが自慢です。興味があればあなたも仲間になりませんか?

石狩市手話に関する基本条例の制定から10年が経ちました。この条例を通して市民の皆さんが「手話は言語」と知り理解を深める今、関係団体がこれまでの活動を振り返り、未来への思いを語ります。